

ある実務者の論理

～認知言語学による大和言葉祖語へのアプローチ（その3）～

目次

1、はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

2、名指し固有名と一般固有名と・・・・・・・・ p 1

3、一般固有名とは何か・・・・・・・・ p 2

4、「文とは事実の名前である」により、構文の階層構造を明確にした・ p 4

5、論理的固有名論・・・・・・・・ p 6

6、〈一択択一〉命題；コレとは何か・・・・・・・・ p 9

7、日本語話者における確定記述のひろがり・・・・・・・・ p 12

8、〈定比比定〉命題；外延・内包とは何か・・・・・・・・ p 14

9、〈関連連関〉命題・・・・・・・・ p 16

10、まとめ・・・・・・・・ p18

11、参考文献・・・・・・・・ p20

=====

1、はじめに

フレーゲ(1848~1925)の仕事、ゲシュタルトとして理解するためには、同時代のニーチェ(1844~1900)やボルツマン(1844~1906)、あるいはソシュール(1857~1913)やフランツ・ボアズ(1858~1942)、そして無意識をパンドラの箱から出してしまった、ならず者(rudeなrogue)フロイト(1856~1939)、あるいは英国帰りの夏目漱石(1867~1916)などの仕事を念頭に置く必要がある。

そうするとフレーゲの「文脈原理・合成原理」は、存在科学としての言語科学における大原則を打ち立てたものであることが了解される。それは実務者ならば「文意はそれぞれの語義によって担保される。それぞれの語義は文意によって担保される」と理解しておけばいい。漢文調が好みであれば「意即是義 義即是意」と変換することも可能である。

事実、言述を商売道具にしている集団では大野晋が「縮約」として紹介した教育プログラムが定着している。ビジネス英語では“five words practice”が広く行われている。いづれにしても、どのような長い文章であっても、作られる章意や文意の縮約結果は、文章や文に「含まれる意思や恣意」に比べれば、はるかに短時間で衆議の一致をみる。つまりいわゆる客観的存在(substance)である。

2、名指し名と一般固有名と

固有名は、「一般固有名」と「名指し固有名」とに弁別して考えていく。

筆者が大学に入学したばかりの頃、家に迷い犬が入り込んで来て、家で飼うことになり、ちょうどロシア語の勉強を始めたばかりの自分が提案して「サバーカ」と名付けた。数年間はなんの問題もなく過ぎたのだが、なぜか父が家にロシア人を連れてきたので騒動になってしまった。私が自慢げに「サバーカ、おいで」とやったところ、件のロシア人が怪訝な顔をしたのである。それから母は神経症的に飼い犬の名にこだわるようになった。

確かに私たちだってどこかの人が「犬、おいで」と口にしていたら変だと思う。私も提案者として後ろめたかったが、母の友人の耳に入って提案が出てきた。

「ちゃん」をつければいいのよ。「ワンワン、おいで」は変でも「ワンちゃん、おいで」なら自然でしょう、と。

思えば、私たちは指さして直示する代わりに名指しということを社会全体で言語規範として受け入れた時期のことを語り伝えてきている。「勝ってうれしい花一匁」という遊びを通して名ざし固有名には人称が必須であることを教化されて、その後に識字教育をうけるようになっていく。〈この子・あの子〉の代わりに〈**ちゃん〉と名指すように幼児期に刷り込まれている。例えば以下のように用いる。

- ・あの子がほしい。あの子じゃわからん。
- ・この子がほしい。この子じゃわからん。
- ・相談しよう。そうしよう。
- ・春ちゃんがほしい。秋ちゃんがほしい。じゃん けん ポン。

ここで確認しておきたいのは、時代が移って、〈ワンちゃん・ワンワン〉が、〈お春・春・春夫〉に代わっても構文の中ですら結構役にたっているのが日本語接辞である。つまり、日本語というのは接辞によって〈名ざし名・一般固有名〉を弁別する構造になっている。だから日本語の論理を考えるとときにはこのような暗黙知を忘れるととんでもないことになる。

次に名ざし名と一般固有名との日本語における運用の実態を概観してみたい。これもラッセルの「コレ」概念により両者を統合できる。例えば以下。

- (1) ワンワンは寝ている (2) ワンちゃんは寝ている

代入法によって、ここでは〈この〉を打ち込むことによって即座にその理由を明示できる。両者とも一つの文に還元できる。

- (1') このワンワンは 寝ている (2') このワンちゃんは 寝ている

- (0) こいつは 寝ている。あるいは、コレは寝ている。 (直示文)

3、一般固有名とは何か

次に言語哲学でつかわれる以下の文も検討したいが、結論からいうと、これは例文としては出来が良くない

- ・ポチは 犬である。

なぜなら、これは現代日本の都会では胎生類ペットは犬か猫かしかフツーは見かけない

ので、背反命題を想起しやすい。だったら、むしろ人間における背反命題から〈この事務員は女である〉のような例文をもってきた方が誤解する確率が小さい。全数命題を検討する時には言語学が好んで用いる〈象は鼻がながい〉を使う方が成功する確率は高くなる。それは背反命題では一般固有名にはなんの語義もないからである。

これを補足すると、現代家庭では、犬とは犬ではない通称ネコといわれるものではないもの、としか説明しようがない。動物園にいるいろいろな動物であれば、子供にもわかるように説明できる。というよりも馬鹿でもわかる絵にかいたような嘘名の多種を集めた人工空間が動物園である。それはアルファベット順に単語が並べられた百科全書のようなものである。両者の弁別方式にはなんの論理もない。その証拠に同じ胎生類の虎と鯨とを全く別のところで展示している。

しかしこのようなソフィストばりの議論は実務者にとっては雲の上の議論にすぎなかった。実務をこなすうえでは百害あって一利なしの議論だからである。実務の世界では種などは幻想でしかない。ましてや男など、犬と同様に男とは男でないものではない何かでしかない。これは日本語接辞〈か・と〉の使い方に埋め込まれている。もっといえば、〈か・と・も・は〉によって、背反命題は運用されるべきだというのが日本語の設計思想である。例は以下。

女か男か、それは難しい問題だ。だが、女と男とは同じ人間だ。
したがって女でないものも、男でないものも同じ人間だ。

これを忠実に社会システムとして設計したのが、インドの最下層カーストの一つになる。このような社会集団を認知することによりインドでは「男でないものたち」の最低限の生存権を保障してきた。日本では江戸時代の検校制度がこれに当たる。「目あき・目くら」という弁別が相対的なものでしかないことを「群盲、象をなでる」のことわざとともに民衆に教化してきた。〈月神と日神と〉からは〈明神〉が得られる。

あるいは男女の区別が相対でしかないからこそ、生まれたときからピンクの服をきせて間違えられないように本人にもまわりにも刷り込んできたのが、日本の伝統である。それを男女の弁別に執心しているからとだけ捉らえると議論がとんでもない方に行く。

ここでもう一つ確認しておかなければならないのは、男と女とは外延だということである。内包が人間。それはやはり典型的な男とか女とかを私たちは概念として共有しているからである。そうすると親と子とからは血脈という内包が生じる。ところがこれが時間関係になると、道という実体が生じる。始点と終点という実体のないものが外延になる。ここが内包外延のいやらしいところである。いずれにせよ大事なものは「関係」だと考えておけば間違いない。

一方の全数命題でいえば一般固有名は日本語では用言としてのみ機能し、接辞が体言を演じる。例は以下で、我々が日常目にするのは接辞が省かれた形であり、それゆえ語序が厳しく統制されている。

- (A) 日本国の犬族のサバーカ種のワンワン亜種のワンちゃん
- (B) ワンちゃんはワンワン亜種にいて、サバーカ種に含まれ、犬族に属する米国の個体

このように見てくると、不十分な一般固有名から、代入によって真理値の変わらない変形文を得ることができるという代入則は、上記の事実を簡潔に言いきっている。

ここまで来ると一般固有名を使った直示文の構成にも二通りがあることが直覚される。それは言語の問題ではなく、どちらが頻用されてきて、どちらがより多くの人にとって見慣れているかという社会の問題でしかないことが納得できるはずである。しかし語序については神経質であれ、という命題は両国社会・両国言語で共通である。

- (A構文) 日本国の犬族のサバーカ種のワンワン亜種のワンちゃんハこいつ
- (逆序A構文) こいつガ日本国の・・・ワンワン亜種のワンちゃん
- (B構文) このワンちゃんハ、ワンワン亜種にいて、・・・犬族に属する米国のある個体

4、「文とは事実の名前である」により、構文の階層構造を明確にした

中右実が、『認知意味論の原理』において、「～と思う」「～と云う」という部分を最上階の階層として明確に位置付けたのは画期的な仕事であった。これにより「文意」理解における命題部分のウェイトを後退させることができるようになって文と命題の関係がすっきりした。なぜなら多くの文が世間を飛びかっても、聞き手にとっては「大切な人が～と云った」という形式に還元されえるからである。聞き手は、発話されたすべての文の真偽をいちいち検討しながら聞きとっているわけではないという、聞く行為の実態を構文文法の中に正当に位置付けた。

このフレーゲによって発せられたアイデアは革命的な重要性を本来はもっていたが。だが体系化の途上で、これを間接文脈と名付けたことによって、結果として、文の最上階層にある事実命題を文の体系の周縁に追いやることで、文を単純命題に還元してしまった。そして、陳述文章の中で頻用される「太郎は～と思った」のような文が奇妙かつキテレツであることへの注意も見失われた。

大事なことは、我々は他者がどう思っているかなどを簡単には断定していないという実態である。その代わりに他者が「何かを云々した」という事実には注意を払うように訓育されてきている。これにより相手の様子を絶えず観察して、相手がどのような要望をもっているかについて多大の時間と労力をかけなくてもすむようになった。これは日本語の典型的な会話文型においてとりだすことができる。

私は水が飲みたいの！ あなたも水が飲みたいの？

あの方も水を飲みたがっている様子よ。この方は水を飲みたいと云っているわ。

(余計なお世話・失礼文) あなたは水がのみたい。あなたは水を飲みたがっている。

(非文) あいつは水を飲みたい。

(判断・断定文) あいつは水をのみたいんだよ。(んだよ／と私は思ってる)

これにより、相手の意思をその言によって断定していくという、一定の社会規範が成立した。だからこそ「武士に二言なし」という規範が言語運用上、最低限の規範として重視されてきた。

ただしこれは識字教育を受けていないものと支配層の一翼を担う武士との間の規範たり得ない。上位者は常に下位者の様子全体から彼らの意を推し量っていくことが任務とされた。下位者が言挙げしてから対策をとるようでは支配者としてはお粗末の一語に尽きるといのは中間管理職（主上 Lord ではなく主 subject、奴 object ではなく輩 object）にすべてを押しつけるのに都合がよい前提だ。逆に、これは一方で下位者の言を封じて上位者の一方的な断定を押しつけることにも道を開いてきた。

ひるがえって、我々の思惟の実態は、たとえば、「私は〜と思う」のような形式を得る前には「考えて、考えて、考えて」を繰り返している。そこでは「勘変える」というように、視聴覚や触角、筋肉による身体移動変化などの無数の情報について、試行錯誤しながら、それらを照合してから統合している。その最後の〈論結・結論〉を我々は声にのせて他者に届けている。次に、このことを、一人の人間における思考営為を通じて、情報プロトコル系として細かく分解して確認していく。

一つ確認しておくとして、われわれは送り手の語序を一まとまりにして受け取る以上、まとまりの最後の語が強く印象付けられて、そこからその直前に入力された語をあわてて想起して、まとまった二語として理解する、という操作をしばしば行っているという事実を踏まえて内外部命題とそれをつなぐ認知直覚との語序を入れ替えてある。

さらにいうと「言明・明言」と「云々」の差異であるが、「言」は判断断定能力があつて、発声法についての訓練を受けた結果、明晰な分節音を発する技量があつて、さらにお上から断定文を発する権限を認められた、近世の歴史でいえば士分階級に属する者の言である。それに対し云々というのは雲のように分節されていない声による発声音である。つまり小児や非識字層あるいは多数のものたちが口々に発した内容をさす。

情報【プロトコル】系					
初発	外延	内包	外延	完了	
あ！	あそこ	に	何か	が見える	視直覚
そして	あいつ	から	音	が聞こえる	聴直覚
その	音	は	声	に診える	統合覚
おい！	あそこに何	か	人が見える	と云わなくちゃ	内発命題
あ！	何か人	が	あそこに	と又シは云々した	認知直覚
つまり	あそこに何か	と	何かは人	と又シは覚えた	外部命題
論結すると	命題 A	は	命題 B	とくつつく	統合覚
結論すると	命題 A	は	命題 B	と覚える	内部命題
私は	命題 A	は	命題 B	と言明した	内発事実

あ！	命題 B	は	命題 A	と聞こえた	認知直覚
つまり	命題 A	は	命題 B	とヌシは覚えた	外部命題
ヌシは	命題 A	は	命題 B	と云々した	外発事実
おヌシは	命題 A	は	命題 B	と明言した	発声体

上の結果をまとめると、単純命題と事実命題とをきり離すことによって事実は外発と内発との二つに集約できるようになった。これによって単純命題が無限に後(1底)の方に退くように見えたとしても、それこそが正当な言語営為のあり様である。

たとえば「昨日 UFO を見た」という文がナンセンスだとしても、総理大臣が官房長官に言ったとしたら、大変である。だからそのようなこと言いそうな人は総理大臣になってはられないように現代社会は設計されている。だが、息子がそのように発声して山の中に消えたとしたら、母親にとって、その文は簡単に忘れられるものではない。あるいは UFO 映画を見に来た観客ならば、その文は映画を見終わるまで有効な命題となる。

文意を考える時、最初に大事なものは「誰が誰に言った命題か」であって、単純命題ではないのということを言語分析の基本としたフレーゲは天才で、それを再発見した中右実がスゴイ人だ。

なお、「～と彼は思っている」のような信念文は陳述文章の中で多用されているわけで、これは以下のような冒頭文を仮構することで簡潔に理解できる。

- 物語文章冒頭文 〈今はむかし、ここはあるところ、そこに、ある者があった。〉
- 陳述文章冒頭文 〈吾輩は猫類のなかのある個体〉、〈私は春子という名ざし固有名の個体〉、

陳述文章では、その冒頭文によって、それ以下の文中での個体(object)主語は、無標の場合でも「私を代入可」という約束が成立している。そこから展開して演繹して、〈私と同格の名指されたものたち〉にも私同様に「～と思った」のような記述形式をあてはめることが許されることになっている。

だから現代日本語では、「夏色は思った」は非文だが「夏子は思った」は許容される。あるいは「名無しは思った」は許容されるが「名前を思った」は非文である。規則を拡張すれば「ある、榎の木は思った」は許容されるが「榎は思った」は非文。

5、論理的固有名論

ラッセルの主張に立ち入る前に $\langle A=A \rangle$ $\langle A=B \rangle$ をきちんと弁別することから始めなくてはならない。これは以下のように変形して用いる。

- $A=A$; $A=B$ かつ $B=A$; 逆も真になる命題・・・・・・同一
- $A=B$; $A=B$ 、かつ または $B \neq A$; 逆命題が偽であるか、存在しない・・・非同

次にラッセルは論理的固有名を「私に生じている感覚をあらわすコレ」と限定しているが、こなれた日本語に変換しないと使いにくいので以下のような対照表をつくる。

直示詞；コレ（日本語では、こいつ or こいつら）
名指し固有名；一般的には人称接辞をつける
一般固有名；確定記述の省略形式

次に確定記述の中身が問題になるが、筆者は確定記述というものは、固有名と述語とでは異なる位相をもつと考えるので、一般固有名につくべき省略形式を「～という名のもの」とおく。

- (1) 名指し固有名 記述形式；～人称接辞 or 人称接辞～
(2) 一般固有名 記述形式；～という名のもの
・述語につくべき確定記述形式については後述する。

さらにそうすると日本語では名指し固有名からも一般固有名からも $A=A$ 形式を得ることができる。両者ともに〈非・不存在〉命題を当てはめておくべきである。

同一命題；こいつはワンちゃん かつ ワンちゃんはこいつ
；こいつは象という名のもの かつ 象という名のものはこいつ
不存在命題；こいつは存在しない（非文）

それでは、それ以外の命題はなぜ、同一命題とは言えないのであろうか。

包含命題

- (元命題) こいつ \Rightarrow 同一 \Rightarrow 象類の部分集合（十分条件）
ゆえに 象類の全数集合 \neq こいつ（必要条件）
(対偶命題)；象類でなければこいつではない

成長存在命題

- (元命題) 夏目金之助 \Rightarrow 成長 \Rightarrow 夏目漱石（不可逆）
(逆序命題) 夏目漱石 \Rightarrow 全体 \Rightarrow 夏目金之助（不可逆）
(元命題) 乳母が育てたデカルト \Rightarrow 成長 \Rightarrow 学者になったデカルト（不可逆）
(逆序命題) 今考える学者デカルト \Rightarrow 全体 \Rightarrow 成人して今存在するデカルト（不可逆）
(初発命題) 三つ子の魂 \Rightarrow 不変 \Rightarrow 100歳の老人の魂（可逆）
(元命題) 三つ子の相貌 \Rightarrow 成長 \Rightarrow 100歳の老人の相貌（不可逆）
(逆序命題) 100歳の老人の相貌 \Rightarrow 全体 \Rightarrow 三つ子の魂（不可逆）

- (初発ことわざ) 三代目は、初代よりいでて、初代を超えることはない
(相貌ことわざ) 藍は藍よりいでて、藍よりも青い

図形作図命題

- (元命題) 二等辺三角形 \Rightarrow 同一 \Rightarrow 二等角三角形の全体集合

(逆序命題) 二等角三角形 \Rightarrow 同一 \Rightarrow 二等辺三角形の部分集合
ゆえに二等辺三角形 \neq 二等角三角形

全体個体命題

うそつきクレタ人・・・これは井上ひさしが〈他の〉を補うことによって解決できるとどこかに書いている。ラッセルの説明よりも日本人にとってはわかりやすい。

(元命題) クレタ人は皆、うそつきです

(代入変換) 〈他の〉クレタ人は皆、うそつきです。

接続命題

「今のフランス王ははげ頭である」。これは助詞〈は〉が和集合なのか積集合なのかによって真偽が異なる

- ・こいつはフランス王ではないがはげ頭である ($0 + 1 = 1$)
- ・存在しないものははげることがない ($0 * 1 = 0$)

ところで、上の「クレタ人」と「今のフランス王」の命題については主語の語義を問題にしている人が多いが、述語の方も面白い問題を抱えている。両方とも背反命題を作る。

〈髪の有無〉〈嘘の有無〉。だが現実を考えれば完全なはげは実在しないし、絶対に嘘をつかない人間を探すのもむずかしい。だから現実にはさらに〈つるっぱげ〉とか〈大ほら吹き〉など副詞を用いる。

それでも法治体制下では背反命題に代わる有効な論理は見つからないと信じられている。それは、一回限りの事象という限定をつければ、殺人、税の滞納、うそつきなどを真偽命題、つまり背反命題で処理していかざるをえないからである。

だが実際には、原理的にも、真偽の判別は、推量という量の問題、つまり全数命題として処理されている。裁判であれば足を棒にして歩きまわる刑事の存在抜きには司法制度は維持できない。歩き回らないミス・マープルでも頭の中は上から下まで世界を駆けめぐっている。

背反命題と全数命題

ここまで考えてくると、「今のフランス王」は述語の部分で「クレタ人」よりも「バルカン星」の命題に近いことが分かってくる。それは量の問題は一回かぎり問題で処理すべき命題ではないからである。

もう一度言い換えると 1 回限りの行為の有無についての〈在不在〉判別と、ものの性状についての〈存不存〉判別とは別々の論理によらなければならないということである。ここまで来ると最初に戻って男と女とも量の問題として捉えることができるようになる。そうすると全数問題に移行できる。すなわち生殖能力 1、女らしさ 1、授乳能力 1 とかあ

げていって各個体についてどちらがどちらよりも高得点かという択一を行うことが妥当な推論方法になる。この択一作業では前提として、男という集合は慮外におく。大奥やアマゾネスのような、ひたすら男ではない、女なるものを集めてそれらの中で序列をつけていく作業になる。このような課題では一対比較の繰り返しになる。たとえば以下。

- ・こっちとこっちとでは、こっちの方が、孕みやすそうだ。
- ・こっちとこっちとでは、こっちの方が、見栄えがいい。
- ・こっちとこっちとでは、こっちの方が、オッパイが出そうだ。
- ・ゆえに、こっちとこっちとでは、こっちの方がいい。
- ・あるいは、こっちとこっちとでは、こっちの方がほしい
- ・あるいは、こっちとこっちとでは、こっちの方が好きだ
- ・あるいは、こっちとこっちとでは、こっちの方が要る

(3) 一択述語 記述形式；～の方がいい

この段階では否定形式は考慮しない。人間の判別認知は、いいものを選びとろうとして目を凝らすのであって、悪いものについては、そのように判断すれば身をひるがえして立ち去るか、身を躍らせて襲いかかる。次に択一命題について詳しく見てみる。

6、〈一択一〉命題； コレとは何か

〈一択一〉命題

「今のフランス王ははげである」

これは積集合であるから非。というのは状態詞の原義は択一にあるから以下のように変形してから処理すべきだからである。

- ・コレ（こいつ）のはげ具合を存在しない今のフランス王のそれと比べることはできない。

$$(0 * 0 = 0)$$

「存在しないバルカン星は表面が熱い」 上記命題と同様に考えて、

- ・コレ（こいつ）の表面温度と存在しないバルカン星のそれとを比べることはできない。

$$(0 * 0 = 0)$$

コレ以外についての確定記述

一方で、「存在しないバルカン星は表面が熱い」を確定記述問題として解くならば、以下の代入式が得られる。

水星よりも太陽に近い地点にあるとされるバルカン星ならば、表面温度は水星よりも高いに違いない。

これは筆者が2007年に展開したように、直示辞対〈こいつ・そいつ〉の問題として解くということである。日本語教育では直示辞について、〈これ・それ・あれ〉の三元系をかなり早い時期に導入するが、本来は「花一匁のうた」で出てきた、全体で共有できる直示辞〈こいつ・あいつ〉軸と、〈このもの・そのもの〉軸の2軸が並存していた。後者は親・

子あるいは上位者・下位者を前提とする会話であるから、上位者の側から見れば自分で直接匂いをかいだり抱きしめたりできにくい〈そこ〉には不確定の義を伴う。だから述語の記述形式は一般的には mood を伴い全体としては不確定記述となるしかない。つまり以下のようにならざるを得ない。

- ・こいつは象。
- ・そいつは象らしい。そいつは象みたい。そいつは象にみえる。そいつは象に違いない。

不確定記述を命題として認めれば、多くの命題を扱えるようになるが、それは〈こいつ〉に関する確定記述とは弁別した方がいいと考えたラッセルは世知に長けている。

なぜなら、不確定記述の命題は、それが有効なのは実務の領域であって科学の本領ではないのだから、そこまで踏み込む必要はない、という予断が西欧の象牙の塔では根強いからである。それは西欧スコラ学の良き伝統であるとともに、近代西洋哲学の桎梏でもある。

そのような桎梏からは相対的に自由なはずの日本で、日本語だけで、この問題を考えるならば、ラッセルの確定記述は、〈～に違いない〉などの mood が省略されて「確定しているように見える形式」と割り切ってしまうことが可能である。筆者はこの立場をとる。

翻訳語	ラッセルの確定記述
割り切り訳語	いわゆる確定してみえる記述

以上、いくつかの記述形式を弁別したので、簡単にまとめておく。

	上位者にとっての「ここ領域」	上位者にとっての「そこ領域」
名指し固有名	<u>こ</u> いつはワンちゃん ワンちゃんは <u>こ</u> いつ	そ <u>い</u> つはワンちゃん <u>か</u> (自問/質問) ワンちゃんはそ <u>い</u> つ <u>か</u> (自問/質問)
一般固有名	こ <u>い</u> つは象 <u>と</u> いう名 <u>の</u> もの 象 <u>と</u> いう名 <u>の</u> ものは <u>こ</u> いつ	そ <u>い</u> つは象 <u>と</u> いう名 <u>の</u> もの <u>に</u> 違 <u>い</u> ない (判断/断定) 象 <u>と</u> いう名 <u>の</u> ものは <u>そ</u> いつ <u>に</u> 違 <u>い</u> ない (判断/断定)

(4) そこ領域 述語記述形式の1 : ~か (自問・質問)

(5) そこ領域 述語記述形式の2 ; ~に違いない (判断・断定)

色の名前

一般固有名の中で議論の盛んな色名を検討しておく。色も択一が原義にある。古代の日本語では色形容詞は2軸しかなくて、白黒と青赤だった。〈白黒〉は〈明るい・暗い〉の外挿と外延化によるもので本来は外挿された〈ひさかたの光・ぬばたまの闇〉のような象徴性の高い概念であった。この両者を比較対照することは不可能である。

それが現実にふんだんに日常生活に入ってきて色の名として定着したのは染色漂白実務の発展による。つまり、光と闇とを同時には比較できないが、黒布白布は比較対照する

ことが可能である。〈赤青〉も、赤単独であれば血を代替名にして赤の有無という軸でも十分であった。それが〈赤—青〉軸になるのは染色などで人為的に色相をコントロールできるようになり、またそのための作業を効率化するために色記号としての符牒が求められたからである。その時に世界中で虹がメタファとして機能したのは当然と言えば当然の結果である。どんな未開の地に言っても虹が〈二じ←二すじ〉なのは、まさに外延が 2 筋であることと起を一にしている。その二つの筋が光線の振動数という内包概念に起因している事を知らなかったとしても、つまり名前を知らなかったとしても、虹も露も同じ「色秩序という内包」を持つことは太古より人の知っていたことである。つまり暗黙知としての〈繰り返される色秩序〉を太古より人は知っていた。

名前が青から紫緑が分かれ、赤から橙黄色が分かれても「外延の二筋」という概念は消失しない。それ以上に色の名が増えたのは染色実務がいつそう日常生活に浸透したからである。なにせ、染物の専門家集団ではネズミ色だけでも何十と名前がつけられている。それでも実際の現場では「一対比較」と「もう少し青を強く」などのような比定によって作業は進められていく。

言語学では、バーリンらによる、色名という符牒や記号を使った仕事があるらしいが、彼らの前提が〈黒青白赤〉を混合した 7 つの枠組みなのだからすっきりした結果にならないのは当たり前だ。英米系の識字層とニューギニアの非識字層とは共に、虹に裏打ちされた色秩序という暗黙知を共有していて、色名になっているかどうかは別として〈明るい・暗い〉の軸概念を持たない文化があるとは考えられないから、何らかの共通性が見られなければ、よほどまずい実験計画だったことになるし、共通性についての有意な差が得られてもその内実についてはケンケンガクガクになってしまうはずだ。これは方位についても〈東西・南北〉ではなく、〈東南西北〉のような混交した枠組みで実験をすれば成功がおぼつかないのと同じことである。陰陽五行の影響で五大色の概念が古代からの普遍概念だと思いついて入っている人が多いが、2010 年の 1 月に取り出したように、これは色相の〈赤・青〉と、模様の〈ぶち・しま〉を統合した概念で、深層にはしっかりと二項対立が根を張っている。

つまり二つの外延には含まれた内包こそが実体なのだ、というのはとても重要な暗黙知であり、これを失念した研究はドツポにはまり込むだけのことである。

日本や中国では虹が七色なのは、仏教が正数七を持ち込んだからであり、イギリスでは虹が六色とされるのは、正数 6 が大事にされたからである。それだって桃色だとかレモン色だとか物の名からの借用でやっとな一般固有名を増やしてきただけ。具体的な桃や橙の色の範囲は皆違っている。

結局、色の固有名というのは確定してみえる記述形式を使えば〈青色とは、虹の下外延の色にみえる色〉〈紫色とは、群咲き花の色にみえる色〉〈桃色とは、桃花の色にみえる色〉、という形式となる。

(6) 色固有名 記述形式；～の色にみえる色、あるいは、虹の、上から(数)筋目にみえる色

7、日本語話者における確定記述のひろがり

さて、ここまでラッセルのいう確定記述「コレ」とそれ以外の「いわゆる確定してみえる記述」について検討してきたので、日本語での確定記述について、ここ数年の考察をまとめておく。これは母語の母語たるゆえんの内容なので、かなり意識的に識字教育以前の言語獲得を観察しないと納得がいかないと思うが重要な暗黙知であるので総括しておく。

話しかけ	応答形式	概念名
「にここにこ」、「こまった」、「めっ」、「じろり」「じーっ、」 など		顔つき・つぶやき
いーい？	「いい」、「いや」⇒⇒「ありがとう」	応答主体
ない ない ばー！	何度でも繰り返すことを子供は好む。変化は怖くない。	移動現象；可逆変化
あーあ！	沈黙 ⇒⇒ 泣く⇒⇒ 「ごめんなさい」	当事者責任；不可逆 しまった！
やって！	やった！	命令 ⇒ 行為主体
～ ちゃん！	ふりむく ⇒⇒ 返事「はい」、「はい はい」	名ざされる個体 object
もう、いい？ まだ？	「もう、いい」「まだ、まだ」	完了・継続・待機
どっちがいい？	「(こっちとこっちとでは) こっち (の方がいい)」	択一し・される主個体
宣旨宣言「ここのものは ～～」		確定記述する主 subject
宣旨宣言「ここのものが ～～」		例示記述する主 subject
「遠近；ここ・あこ」「長幼の序；ここ・そこ」「今；ここで、すぐに」など		直示辞

ラッセルが、確実なのは「コレのみ」と限定したのは、このような幼児期に刷りこまれた「文のような語 utterance」をとりあえず棚上げした方が、彼の目的にとっては合理的だと考えたからだ。つまり大人が、上のような内容を超特急 (express) で、「説明 express する」のは不可能だからだ。ウイトケンシュタインはこれを「語りえなくてもいいもの」と一般限定した、と翻訳言語学では説明される。だが、二人の真意について、筆者は留保をつけて考えている。

たとえば、上の表でもっとも重要な「あーあ！」であるが、筆者がこの utterance の重要性について認識できたのには、かなりの偶然が重なっている。

物理学を専攻した後に草創期のコンピューター会社について、技術者と詩人歌人という二足のわらじを履きながら、情報処理学会でも活躍していた N 氏は、かなり失敬な方だった。(N 氏も私のことをそのように感じていた節があったが。) その理由を知りたいと思っていたのだが、ある日私がコーヒーをこぼしたところ大きな声で「あーあ！」と口にしたのである。

「現場語」ならいざ知らず、「本社語」が飛び交っている中で、面と向かってこの語を発せられたのは初体験だった。フツーは黙っているか、気がきく人ならば雑巾を取りにいってくれる。

それにしてもこの「あーあ！」は不思議な文のような語である。私自身、高等教育を受けているから日常は使ってはいなかったが、子供を育てるときには使った。それもかなり意識して使った。といっても本で読んでそうしたのではなく、いわゆる「覆水盆に返らず」という状況で、自然に口をついて出てきてしまったのである。それからはよく使った。

今考えれば、これは可逆変化と不可逆変化とを弁別する重要なイニシエーションだった。だから大人の日常生活では **rude** な言葉と考えられてもいる。

つまり、この「あーあ！」によって「悲しみの共有」から「当事者責任の自覚・了解」までの概念を育てるのに必須の **utterance** なのである。この文のような語によって、取れた人形の手はけっして元に戻らないことからペットの死にいたるまで行為責任に還元されえない当事者責任というモラルの原初を教えていくのである。今では、この語を使わないでどうやって一人前の人間を育てるのだ、と聞き返したいほど重要な唯一の文のような語ではないかと考えている。

この「あーあ！」の多義性は辞書には記載できない。まさにラッセルの言うように「私に生じた感覚の繰り返し」によってのみ、獲得できる「語義文意」である。

ではそれぞれの人間が獲得する「あーあ！」の語義文意はどの程度のバラツキがあり、そのバラツキはどのようにして生じるのであろうか。

私の場合でいえば、自分が直接手を下さなくても、その場にいたことの当事者責任の自覚までもを要求して、それを受け入れたことの証としての「ごめんなさい」の **utterance** を要求した。二人しかいない子供でもその経過は異なっていた。上の子は、その子しかいないから、ミルクをこぼしたらその子の責任であることを認めさせるのに苦労はなかった。だが下の子は手ごわかった。すぐに兄に責任を転嫁することを覚えてしまったからである。この「あーあ！」を巡る数年間というのは、一人前の人間を育てるためのもっとも大切な「母親」にしかできない戦いの時期であったと考えている。

なぜならばこの時期を除くと一人の子供のほぼ全生活を把握している時期というのは二度と訪れないからである。それは集団生活の中では得られない一対一の生活指導ということになる。ここに長子または末子を後継者として優先的に指定することの社会制度上のメリットがある。中間の子供には親の注意が行き届きにくいから、結果として「あーあ！」のイニシエーションが不十分である可能性が高い。

それは不可逆変化に対する責任感の醸成、それは指導者に必須の資質であるものに直結している。あるいは、洋の東西をとわず、階級社会の上層部で、乳母なり守役が制度化されたのは、教育投資として合理的であったことになる。

直示辞については現在の言語学の使っている枠組みは不十分である。

「長幼の序；ここ・そこ」については以前考察してあるとおりであるが、「そこ」は「底」であるから、幼児からみると母親に抱かれていた時とは、安心と権威と一体化するという二重の特権を意味していたことになる。逆にいえば、「這い這い」を始めるということは、

自立の開始というよりは、父親の足元で無能者としての第一歩を踏み出すということになってしまったのはやむをえない心象ということになる。その心象を強化したのが階級社会と家父長制だとしても、大人と子供という長幼の序は残り続けることになるし、残し続けていくべきだと言わざるを得ない。

8. 〈定比比定〉命題； 外延・内包とは何か

さて、前々節までで、確定してみえる記述形式として六つ〈人称接辞〉〈という名のもの〉〈か〉〈に違いない〉〈の方がいい〉〈の色にみえる色〉を取りだしたが、ここで第7の形式として〈～のようなもの〉をあつかう。

(7) 比定述語 記述形式；～(という名のもの) のようなもの

馬と(という名のもの)は鹿(という名のもの)のようなものだ

これは始皇帝の陪臣の一人で秦朝を滅亡に導いた趙高の用いた言術で、白を黒と言いくるめるでたらめ言行の見本として語り伝えられている。だが少しの歴史知識と現代の箴言とを結びつけると、また違がった語義がたち現れてくる。昔ディズニー映画に『白雪姫』というのがあって、久しく忘れていたのだが、ある日森へ捨てられに行く白雪姫が乗っていたのが鹿で、連れの狩り人が乗っていたのが馬であることを思い出してしまった。思えば西洋の文化には鹿が、繰り返し素晴らしいもののメタファとして登場する。とすれば現在は軍馬駄馬とも馬が占めているが、昔は鹿しか運搬の用をなしていなかった時代があったのかもしれない。当時の鹿は肉を食べるだけでなく角は装飾や楽器になり、皮も敷物として珍重されていたはずだ。とすればそこに新たに登場した馬など一般の人は見向きもしなかったが、趙高は軍馬としての可能性を見抜き人々に飼育を勧めたのではないだろうか。そういうときに使うべき記述形式として、20世紀のアメリカで開発された形式があり、それと完全に一致させることができる。

自動車とは、馬なしの馬車のようなもの

馬とは、 角なしの鹿のようなもの

上の箴言は大衆に画期的だけど高価な新製品を売り込む場合の鉄則を簡潔明瞭に述べたものとしてビジネスマンなら知らない者はないくらい普及している。新製品を大衆に認知してもらうためには、大衆のよく知っているもの、価値を認めているものに関連付けるべし、ということである。

念のため対比すると以下の対文は原義において異なっている。

比喩	馬とは、角なしの鹿のようなもの	桃色とは、桃花の色のような色
観察	こいつは、角なしの鹿にみえる	こいつは、桃花の色にみえる

矛盾

これは中国古典「韓非子」に出てくる故事で「最も強い盾と最も強い矛と」では、ど

ちらが強いのか、というパラドックスである。だがこれは古事記を知るものにとっては笑止千万な言い伝えであろう。これは技術革新の怖さを知らない、つまり実務にうとい訓詁学の解釈である。これは以下の問とその答えとして読み解くべきであることが元明女帝の命により撰せられた『古事記』に書かれている。

最強の盾と	最長の矛を	用いる	大穴牟遲を負かせる者ハ	誰か
その盾のような城壁と	その矛のような投石機を	用意する	少彦名ガ	そいつや

このように不十分なまま伝わってきたパラドックスには後世の訓詁学を鵜呑みにしてはいけないという教訓が含まれている。三代目は初代より出でて初代を越えることはない、の喩えどおり韓非子の末裔は韓非子を越えることはない。

さらにここからは一対という語義の重要性が読み取れる。まず、最初のつまずきは、対であるべきで、切り離すことのできない盾と矛とをばらばらにして、それぞれの量を比較しようとしたことである。右手と左手とどっちが有用か、とか。鐘と付き棒のどっちが音を出しているのか、から始まり、子供は男女のどちらが原因か、まで同じ問いである。男女を分けてしまったら、男も女も消失する。男女が対であり続けてこそ人類は持続する。盾と矛とは、まずもって対として在るものである。

だから、ある「一対」を提示されたら、まずその内包を想起しなければならない。そうすればすぐに「用い手」のことが思い浮かぶはずである。そして貴女が本当に強くなりたくて希求しているならば、その三位をどのように超えるのか。というふうに問をたてるはずである。そうすれば『古事記』の故事がすぐに頭に浮かんでくる。そこには木偶の坊のような大男とは正反対の知恵者が対として一緒にあるべきだと書かれている。つまり内包の反対の内点を取り上げられている。その外延は何かと考えていけば、城壁と投石機が次に連想されてくる。そうすればその用い手はもはや同一人物ということもありえないから、それを用意する者、すなわち知恵者の存在が意識に上ってくる。とすれば城壁と投石機には外延とは少し違った一般固有名が必要になる。だったらそれを外挿点と呼べばいい。

要するに内包だけで考えていくとドツボにはまりこむということである。内包は内点と対で使っていくのが実務家の〈思考・考思〉である。

矛	用い手	盾	外延・内包
投石機	用意する者	城壁	外挿点・内点

この、外延と外挿点との弁別は人類思想史上、とても重要な出来事だった。ここから対構造は分割され、おもな認識方法は背反命題から全数命題へと移行した。そしてここから限りなき技術革新の時代が本格的に始まった。 もう一つ、例をあげておく。

ぬばたまの闇	今ここ	ひさかたの光	外挿点・内点
くらい	光量	あかるい	外延・内包
さめる	熱量	わく	外延・内包
初発	明滅	終了	外延・内包

虹の下縁	虹色	虹の上縁	外延・内包
紫外線	光線	赤外線	外挿点・内点

9、〈関連連関〉命題

これは、〈のようなもの〉という記述形式には還元できない命題。結論を先取りすると、ここであつかう第8の形式は〈のような連関〉。

(8) 連関述語 記述形式；～のような連関

明けの明星・宵の明星

これは、夜空にかんする知識がないと読み解けない。解はいくつかある。流布している解からみても。

明星とは金星の旧辞である。金星は名ざし固有名である。

たとえば、朝のポチと夜のポチとは同一である。

そうであるように、宵の金星と明けの金星とは同一である。

ゆえに、宵の明星と明けの明星とは同一である。

これは学校理科教師の喜びそうな解釈である。だが、金星という概念に興味のない人々にとって、惑星の中の一つにすぎない金星が対星として認識されて特権的象徴性を付与された理由を明示しない。

むしろ、空に輝くもので人々がもっとも関心を寄せたものが太陽だとすれば、二つの星は太陽の随伴と先導という関連を持つものとして認識されてきたと考える方が人間らしい。あるいは文化的である。だとしたら、夜空に輝く星の中の星といえば、それは月のことでなければならない。

事実、日本で初めての勅撰和歌集では夕月と有明月が繰り返うたわれている。それは宵の月と明の月と読み換えることが可能であるである。とすれば以下の解もありえる。

明星とは月の別辞である。月は名ざし固有名である。

たとえば、朝のポチと夜のポチとは同一である。

そうであるように、宵の月と明けの月とは同一である。

ゆえに、宵の明星と明けの明星とは同一である。

ここまで二例、変形してみると、間違いに気づく。まずこのような事例では、「ここ」にあるわけではないから名ざし固有名であっても同一とはみなせない。可能なのは〈か〉をつけて自問自答するか〈に違いない〉をつけて断定を留保するか、のどちらかである。次に、「朝のポチと夜のポチは同一」だと言えるのか、が気になってくる。

結局、やり直すべき、となる。

つまり、ポチが元々は名ざし固有名であっても、〈朝のポチ〉〈夜のポチ〉とかのビラビラがついたとたん、それは一般固有名として扱った方が合理的であることに気がつく。なぜならば〈朝・夜〉を弁別する以上、そこには朝と夜では異なる特徴が存在するという

ことであり、それは夜ごと、朝ごとに繰り返される別々の現象に裏打ちされていないからである。

さらにここで、気づくのが、翻訳名〈宵の明星・明けの明星〉が同一固有名を用いている事自体が、近世、というより古典力学と不可分である惑星中心史観の予断に基づいた命名であったのではないかということである。振り出しに戻って、原語の〈Phosphorous・Hesperus〉についていくつかの辞書を用いて調べてみると。

宵の	明星	明けの
Hesper-us	us	Phosphoro-us
夕方、西の方、Venus	Venus（菜園の女神）	光 phos を運ぶ phoros もの、
evening star		morning star
Hesperides 金のりんごの園 それを守る夜の娘たち	月と星	Lucifer 墮落した大天使
一番星、夕月		暁、きぬぎぬの月、有明月

予想通り、明けの明星には光を運ぶ、すなわち太陽先導の義があり、さらに古層には墮落した大天使 Lucifer があるから日神に席を譲った月神である可能性が出てきた。反対に宵の明星は性格がはっきりしない。〈夜の娘たち〉からはむしろ星々ではないかと推測される。一方、三日月の月は西の空にあって太陽の後を追いかけているようにみえる。しかし西の空には一番星ともいわれ、日本でも名前が付いているものがデンとして存在している。だが、歴史的に見れば象徴性はよわいし、朝の一番星という名前はあまり聞かない。

次にフレーゲと同時代の、古文書の渉猟作業に没頭したソシュールを念頭において、ヨーロッパ神話の古層にあるギリシャローマ神話のさらに古層にあるといわれる古代メソポタミアの神話を調べてみた。『古代メソポタミアの神々；三笠宮殿下監修』によると紀元前 2000 年ごろさかえたカッシート人が石碑をたくさん残していて、そこに神々の記録があるという。代表は上弦月・三日月、8つのギザギザのある星辰、4つのギザギザと4つの三本線のある太陽円盤である。これを表にすると以下。

星辰（4 + 4）	太陽（1 2 + 4）	上弦月・三日月（U）
愛と豊饒の神、明神、戦の神イシュタル		⇒西の夕空

これにより〈夜を支配する明神・西の空で太陽に随伴する月神〉の対概念が抽出できた。

だが、これでも未だ近世の惑星中心史観の予断を脱ぎ終えているわけではない。問題は記号〈U〉。これは上下弦月の両方を象徴することができる。夕方の西の空ならば上弦月、明け方の東の空であれば下弦月を象徴する。インドやメソポタミアで牛や羊が突出して重要な家畜であったことを知っていれば月の月齢そのものだけでなく、何かを受け入れる器の形〈U〉が重要だったと考えることが合理的である。これは思いおこしてみれば、アリスの国にいたチシャ猫のお口から、しめ縄の形、さらには白川静先生ご推薦の〈サイ〉

に至るまで、すべて〈下にトツ、つまり凹〉という点で一致している。

結局、以下のように、月が空に見える時刻を中心に表を作ることで古代の人々が月齢を日周時計代わりにも使っていた夜空の心象風景がはっきりする。

三日月 (U)	上弦月	望月 (○)	下弦月	26 日月 (U)	朔月 (●)
夕・夜	夕・夜・夜半	夕・夜・夜半・暁	夜・夜半・暁	夜半・暁	—
西空の主	中天で D	満天の主	中天で ☾	東空の主	星辰の独壇場

とすれば以下のように確定してみえる記述を作ることができる。

〈Phosphorous〉と〈Hesperus〉とは対明神である。

その内包は、明神の中の明神、すなわち the 明神、すなわち、太陽神である。

ゆえに、両対神の含意は、〈太陽の先導・太陽の随伴〉

すなわち〈一日の初発・一日の完了〉や〈夜の完了・夜の初発〉などの対位である。

まとめると、

〈Phosphorous・Hesperus〉とは、〈夜あるいは昼の初発・完了〉のような連関である。

学校理科では金星の満ち欠けをガリレオが初めて望遠鏡をつかって記述した、と教える。これでガリレオ・ニュートンが神のごとき偉人であるかのように西欧中心史観・理科中心史観をすりこまれる。だが、アフリカの、現在でも狩猟採集で生活をしている人たちは、東京から筑波山をみて、その山頂に現れた動物種を識別するほどの眼力を持っている。そうだから、古代でも注意深い人びとは金星の満ち欠けの概念を獲得していたと考える方が合理的である。眼鏡にせよ望遠鏡にせよ、これによって人全体の能力が拡大したというよりは、能力の少ない人でも能力を増幅できるようになったと考える方が合理的である。

10、まとめ

『日本語と論理；大出晃；1965』には日本語は因果関係が明確でないから論理文は不得手となるとあり、2010年に大手出版社から上梓された作文指南書にまで引き継がれている。だが、英語と日本語との語序の違いについて木下是雄は、米国人とも共通の理解に達した事項として、思考を積み上げていくときには日本風の語序を用い、結論をわかりやすく述べるときには結論から先に述べる英語論文用の逆序を用いていると書いている。つまり両方の語序を操れなければ優れた論文はできない。

日本人の教育が下位者の第一任務である経過観察を主軸にした教育であった結果、事実を次々と順番に述べる語序を第一としたのは、それはそれで合理的だったし、現在でも合理的である。それらの観察結果を、因果をふくむ断定によって再構成した文は断定文として、観察文とは厳密に区分することが論理をあやつるための大前提である。

しかも一般的にいつて観察もろくにできない人の断定などなど誰も聞きたくないのであるから、「まず観察文」というのはきわめて合理的な教育システムである。優れた観察文を物にした人の中から断定文の書き手を選抜するのがまっとうな教育手続きである。

ところが大出のいうように、現在でも、ビジネス英語の教室では〈because〉を使用することが推奨され、〈so〉を使うとインテリジェンスを疑われる、と注意される。だが以下の7歳の女子による文対には知性のかけらもない。

- I'm a good girl because I go to bed early every night.
- I go to bed early every night so I'm a good girl.

これはしょせん七歳の女の子のつまらない作文にすぎない。だが、女の子のことを大切に思っている相手だったら、どちらの語序であっても、ここから女の子についての情報をあまねく吸い取ろうとするはずだ。なぜ多くの可能性、例えば「食べ物の好き嫌いをしない」「妹をかわいがる」「お手伝いをする」などからではなく、「就寝時間」のことで取り上げたのか？と。

つまり「その心」を知りたいと考えるのであり、人は、それを得ようと努力をする。それは語用論の教科書にある「寛容の原則」などとは比肩できないほど、積極的で、能動的で、愛にみちた崇高な人間の営為である。

そのような人間の言語能力とは、無数に存在する命題の中からどの二つ、A と、B とを選択し、つまり「A とかけて B と解く。その理由、つまりその心 C とは何か」を、簡潔かつ十分に明晰に言明できる能力である。

そして、こう論結した途端、われわれは「矛盾の故事」を思いおこすことになる。命題「A と B と」は、「A か B か」ではなく、切り離すことのできない「対」として我々の眼前に投げ出されたのだと。切り離すことができない以上、そこには内包、つまり心は確かに存在するのだと。たとえ、知性が十全ではなくて、今ここでは語りえないとしても、それは存在する。

このことを、別の階層で整理すると、すなわち、いわゆる間接文脈においては、話し手と聞き手とが、切り離すことのできない対として存在しない以上、つまり面と向かった会話でない場合には、内包は存在しえない。そこでは、縮約可能な、多数の単語からなる一本の線条が存在するのみである。

だが、我々は中間管理職（主上 Lord ではなく主 subject、奴 object ではなく輩 object）としての永い訓育の歴史の中から、下位者の存在それ自身が訴えかけてくる内実（substance）に注意を払うようになっている。その内実の中心に「相手が云々した事」が来ることは先に述べたとおりである。まとめると以下。

私が口にした	言；意識的・無意識的な宣旨宣言・意思	聞いているらしい多数者	intend・extend
私が耳にした	声；直覚と想像力によって理解した命令・恣意	話しているらしい他者	exist・insist
送受信者	信；文章や文の〈文意・語義〉	送受信者	sentence・substance

『ウイトケンシュタイン入門；永井均 p124』によれば「志向性・充実性」という term が重要なのだそうだが、志向は intension だから対語は extension で外延。スコラ学で重要なのは existence・insistence の対。歴史的には預言者を通じて与えられた神の声をどう

理解するかがスコラ学の存在意義であった。だから「私が口にした言」そのものが学問の対象になったのは比較的新しいが、永井が言うようには「ウイトケンシュタインが初めて」ということはありえない。

そしてその歴史の中で、「私が耳にした声」は神からと、下位者からと、いう両義性を獲得した。だから現在では **insist** は **rude** に分類される。つまり神やお上の命令がしつこいのは当然としても、幼子も無教養人も同様に理非をわきまえずに、ひたすら勝手な主張を続けるものと考えられている。

それを漱石は「意地をとおす」と訳した。情にも訴えられず、計算づくでも動かさない。煮ても焼いても食えない駄々子(**rude** な **rogue**)。それが乳母にとってのかわいい、かわいい「坊や」なのだ。その翻訳の見事さと日米相互理解への重要性に気がついたのは、ボアズの愛弟子にして詩人のルース・ベネディクト(1887~1948)であった。

なお、ソシュールの「恣意性」は一般には語義の恣意性として用いられることが多く、辞書には **arbitrariness** が収載されている。だが〈**intend**・**insist**〉のどちらか一方を択一するとなれば **insist** を択一することで衆議は一致するはずである。そうすれば「通信の線条性」と「声の恣意性」というスコラ学に忠実な対概念として、フツウの人にも理解可能になる。この考え方はフレーゲが語から文へと焦点を移していたことと整合する。ソシュールがフレーゲを軽蔑していたのでなければ検討に値する考え方である。

信書や信号文が確実に伝達するのは、送受信者が分節法や語義表などの、いわば暗号解読表を共有しているからである。それらが失われれば、つまり暗黙知を共有できなくなれば、通時であれ、共時であれ、残された通信記録は解読不能になる。

もっとも言語の場合、暗黙知が一挙に、完全に、消失するということは起こり得ないから、特に部族部派間での解釈論争が頻繁に起きざるを得ない。

11、参考文献

- ・ 認知言語学による大和言葉祖語へのアプローチ(2007年)
<http://homepage2.nifty.com/midoka/papers/gengo06.htm>
- ・ 日本語の深層にある正濁音対概念 (2008年)
<http://homepage2.nifty.com/midoka/papers/seidakon.pdf>
- ・ 七曜 十二ヶ月の成り立ち (2010年1月)
<http://homepage2.nifty.com/midoka/papers/nanayou.pdf>